

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午前九時六分開議

○坂本委員長

これより会議を開きます。災害対策に関する件、特に南海トラフ地震及び首都直下地震に係る地震防災対策について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として内閣官房内閣審議官北崎秀一君、内閣官房内閣審議官藤山雄治君、内閣府政策統括官日原洋文君、総務省大臣官房審議官青木信之君、消防庁国民保護・防災部長室田哲男君、文部科学省研究振興局長吉田大輔君、厚生労働省大臣官房審議官神田裕二君、国土交通省水管理・国土保全局長森北佳昭君、国土交通省水管理・国土保全局長大野宏之君、国土交通省道路局長徳山日出男君、国土交通省住宅局長井上俊之君の出席を求め、説明を聴取いた

したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○坂本委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。原田憲治君。

○原田（憲）委員 おはようございます。自由民主党の原田憲治でございます。質問の機会をいただきます。ありがとうございます。

早速、南海トラフ巨大地震対策に関する自治体への支援について質問させていただきたいと思えます。

まず、本年五月、中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおいて、南海トラフ巨大地震対策についての最終報告が取りまとめられました。

報告の冒頭に明記されておりますとおり、南海トラフ巨大地震による被害については、西日本を中心に、東日本大震災を超える甚大な人的、物的被害が発生し、我が国全体の国民生活、経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難とも言える巨大災害になることが想定されております。つまり、南海トラフ巨大地震は、国家的な観点からの対策が不可欠な大災害であると言っても過言ではないと思えます。

政府では、本報告を踏まえて、南海トラフ巨大地震対策の取り組み指針となる大綱等の作成に取り組んでおられますけれども、各自自治体においても、独自に被害想定を検討を行うなど、具体的対

策に向けた取り組みを進めております。本日は、こうした自治体の取り組みに対する政府の姿勢、支援のあり方についてお伺いをいたします。

まず、私の地元大阪では、先週、河田恵昭先生を部会長とする大阪府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会が、大阪府域における人的被害、建物被害の想定結果を取りまとめ、公表いたしました。その内容に驚いた方々も多かったと思います。人的被害は国の想定約十四倍に当たる十三万四千人に上るなど、国の想定を大幅に上回る結果となっております。

被害の多くは津波によるもの。大阪では、高潮対策で整備した防潮堤により、津波に対しても高さは確保しているものの、国が考慮をしていなかった、地震発生による防潮堤の沈下等を勘案して津波浸水シミュレーションを実施した結果、大阪府域の浸水面積は、国が公表した浸水面積の約三・六倍に広がり、人口が集積する大阪市内中心部等、いわゆる海抜ゼロメートル地帯にまで及ぶことが明らかになりました。これが主な原因ではないかと伺っております。

こうした国の被害想定よりも被害が拡大する傾向は、大阪府のみならず、既に独自の被害想定を明らかにしている他の自治体でも見られております。地域の特性を考慮した被害想定の設定やその対策の検討など、自治体の取り組みについて、政府としてどのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

○日原政府参考人 お答えいたします。国の被害想定につきましては、被害の全体像を

理解しやすくすることによりまして、対策の検討につなげていくというために行っているものではないかと。そのため、一定の前提のもとで推計を行っております。

したがって、前提の置き方次第によっては被害の想定の結果というものも変わってくるのは当然のことです。数値では出しておりませんが、中では、過酷の事象が生じるといふことも文言では言及させていただいているところでございます。

大阪府の推計におきましては、委員御指摘のとおり、堤防の沈下でありますとか、あるいは水門の開閉等に関しまして、非常に厳しい、いわば過酷事象を前提として行ったものでございます。これらの対策をどのように講じていくかということを検討する上において、そういった過酷事象を前提とした検討も大変意味のあるものというふうにご考えております。

ただ、各地方公共団体が個別の対策の検討を行うにおきましては、費用や効果、実現性等を勘案して進められるものというふうにご理解しております。

○原田（憲）委員 わかりました。

今の私が申し上げました大阪府の被害想定では、国の想定と異なっており、水門や防潮鉄扉が解放された状態ということを前提に被害想定をしたということでありまして、実際に鉄扉等を閉めるのは、大阪市の場合には地元の水防団、この人たちが防潮鉄扉を閉鎖することとなっておりますが、こ

の水防団員は、消防団と同じで、団ごとの平均団員が三百五十名ということで、減少傾向にありま

す。そして、全体の二五％が六十歳以上、高齢化が進んでいる状況。

○森北政府参考人 お答えをいたします。

全国の水防団員は、平成二十四年四月現在で約八十八万人でございますが、その数は年々減少をしております。平成元年当時と比較いたしましたも一割以上減少いたしております。大阪府においても同様の傾向でございます。

また、全国の水防団員の年齢構成をみますと、六十歳以上の方は四・七％でございますが、その割合は年々増加をしております。平成元年当時と比較いたしました約三倍ということになっておりまして、その中でも、大阪府は、委員御指摘のとおり、六十歳以上の方が全体の約二六％を占めております。特に高齢化が進んでいるところでございます。

このような状況を踏まえまして、国土交通省では、水門や陸閘等の自動化、遠隔操作化を進めているところでございます。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえまして、水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化をより確実にするため、平成二十五年四月でございますが、津波、高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドラインの改定を行ったところでございます。

また、さきの通常国会におきまして、水防法の

改正を行いました。地下街等の民間事業者による自衛水防の強化、水防協力団体の指定要件の拡大等、水防団だけでなく、多様な主体が水防へ参画するための施策の充実を図ったところでございます。

今後とも、水防団員の減少、高齢化という現場の実情を踏まえまして、地域の防災力の維持向上を図るための施策の実施に努めてまいりたいというふうにご考えております。

○原田（憲）委員 次に、各自自治体においても、それぞれの被害想定の結果等を踏まえて具体的対策を検討して積極的に講じていくことが求められておりますけれども、国家的な観点から、政府としてもしっかりと技術的、財政的に各自自治体を支援していくことが極めて重要であると思っております。

とりわけ、大阪のような経済中枢機能が高度に集積した大都市に対する打撃は、大阪だけの問題にとどまらず、日本全国、ひいては我が国の国際競争力を低下させ、国家としても大きな損失となるおそれがあります。

政府においては、現在作成している大綱等に大都市大阪の重要性、被害の甚大性を十分に反映した上で、早急に取りまとめられるべきだと考えますが、いかがでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

○古屋国務大臣 お答えいたします。

委員は、御地元、大阪ということで、大変この点を懸念されておる、よく承知をいたしております。

大阪を含む南海トラフ地震の地震対策は、既に

平成十五年に決定をさせていただいた東南海・南海地震対策大綱において対策は示されていますけれども、今回いわゆる河田委員会、検討委員会の中で最終報告が出て、新たな想定が示されましたが、その対象となる地域の地震とか津波の規模が大きく変わってきたんですね。だから、必要となる対策も当然変わっていくというふうになると思います。

そこで、今回、議員立法として南海トラフ地震対策特別措置法案が国会に提出をされ、私どもとしても早期の成立を望んでおりますけれども、これが成立をした暁には、南海トラフ地震防災対策推進基本方針をつくることになっております。

したがって、現在ある大綱の取り扱いも含めて、委員御指摘いただいたような大都市の重要性等々を十分に勘案して、それに適応できるような、そういういった中身にしっかりとブラッシュアップをしていく必要があると思いますので、委員の御指摘をしっかりと踏まえて検討していきたいと思っております。

○原田（憲）委員 大臣、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いを申し上げます。

次に、大阪府の被害想定でも明らかにりましたけれども、火災や地下施設を有する大規模駅周辺ビル群の浸水等、新たな知見に基づく対策が必要とされております。

大都市特有の課題についても、政府として引き続き検討を行い、早急に実施方法等を自治体に示していただくべきと考えておりますけれども、この点はいかがでしょうか。お答えをいただきます。

○日原政府参考人 お答えいたします。

内閣府では、本年五月に取りまとめられた南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告をもとにいたしました。現在、南海トラフ地震対策の大綱に相当するものの作成作業を進めているところでございます。

最終報告の中では、大都市の中心市街地に分布する大規模な地下街、高層ビル、ターミナル駅等における地震時の停電や火災、津波の浸水等からの安全確保の重要性について示されているところでございますので、これらを踏まえて作業を進めてまいりたいと考えております。

○原田（憲）委員 中央防災会議の最終報告では、東京湾、伊勢湾、大阪湾の港湾の防潮堤においては、地域の実情及び費用対効果を勘案しつつ、マグニチュード八クラスの地震、レベル1というのでしようか、の津波を超える津波を想定した防護水準の確保を検討する必要があるとされております。

大阪府では、この最終報告や大阪府防災会議の意見等を踏まえ、一般の被害想定の結果、明らかとなりました。液状化による防潮堤や河川、護岸の沈下対策、密集市街地対策等、急務の課題について直ちに取り組む姿勢を明らかにしております。

しかし、大都市には、我が国の成長に寄与する戦略的な投資を遅滞なく進めていくことや、高度成長期に大量に整備した既存インフラの老朽化対策が求められております。大阪府においては、液状化による沈下対策を行うべき防潮堤そのものの老朽化が進んでおります。海抜ゼロメートル地帯

を抱える中、老朽化対策は待ったなしの状態、厳しい財政状況の中で、こうした状況への対策に加え、新たに沈下対策を講じていかなければなりません。実際、映像等で見ますと、護岸が水漏れを起こしておる状況のところもあるようであり、このような地方財政を取り巻く厳しい環境のもと、新たに出現した課題に対する巨額の財源確保は、通常ベースの社会資本整備とは別次元で対応を考えなければ、自治体だけの対処は極めて困難であると私は思います。

大都市における迅速、確実な防災、減災対策を進めることができるよう、政府として、国家的な観点から、国費率のかさ上げや重点配分、地方債の特別措置、老朽空き家の除去に関する税制活用等の必要な措置を実施するなど、直ちに取り組むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○日原政府参考人 お答えいたします。

南海トラフ地震など大規模地震に備える防災、減災対策は極めて重要でございます。特に、大都市における地震防災対策を推進し、災害から国民の生命財産を守ることは、政府の最重要課題の一つとなっております。早くから社会資本整備の進められた大都市におきます老朽化対策、今、関係省庁におきましても、重要課題として取り組んでいるところでございます。

また、地震防災対策事業に対する地方公共団体への支援につきましては、地震防災対策特別措置法に基づきまして、社会福祉施設や公立の幼稚園、小中学校の耐震化等の事業につきまして国庫補助のかさ上げを行うなど、地震防災対策の推進を図

つているところでございます。

また、現在、御審議いただいています、いわゆる南海トラフ地震対策特別措置法案においては、避難路や避難施設に係る国費率のかさ上げ、あるいは公共施設等の除却に係る地方債の特例措置等が盛り込まれているものでございますので、政府としても早急な成立を期待しているところでございます。

今後とも、迅速、確実な防災、減災対策を進めることができるよう、関係省庁と連携しつつ、必要な施策の実施に努めてまいりたいと考えております。

○原田（憲）委員 ありがとうございます。

南海トラフ地震に係る地震防災対策、これは我が党も法案として特別措置法を提案させていただいたりしております。これらの法案の成立を一日も早くしていただいて、各自治体からの要望にもしっかりと応えていくことが必要である、このように思います。

私、古屋大臣がお越しをいただいていますので、時間が少しありますので、この際、お尋ねをしたいと思います。今、水防団の話をさせていただきました。この水防団も大変高齢化が進んで、なり手が少ない。特に、水防団といいますと、地元に住んでいる人ということが大前提になっておりますので、その人員の確保も難しいということでありませぬ。

その一方、東日本大震災でも大きな問題となりました。改めて御冥福をお祈り申し上げたいと思っておりますが、消防団の皆さんも同じような問題を

抱えております。

私は実は、消防団の団員だったことがありまして、私の時代には、四十歳で定年ということ、私の地元の大阪府の箕面市の消防団はそういうような対応をさせていただいておったのですが、今現在は、四十歳定年にしてしましますと、団員が全く集まらないというような状況にもなるうかと思ひます。

そんな中で、古屋大臣、ぜひ、消防団の人員の減少それから高齢化、あるいはその対応というのでしようか、この皆さんに対する支援を改めてお願いしたいと思ひます。消防団出身の議員として、ぜひこの際、大臣から一言いただけたらと思ひますが、よろしくお願ひをいたします。

○古屋国務大臣 実は私、初当選以来、消防議員連盟に入っております。今、消防議員連盟の会長でございます。消防力の充実、一生懸命やっております。

むしろ、防災担当大臣という立場よりは議員連盟の会長という立場でお話ししたいんですが、やはり日本の消防というのは世界一なんです。全市町村にあります。こんな国はないです。地域の住民の安心、安全のために本当に献身的な取り組みをいただいております。ただ、高齢化と団員の減少は深刻な問題です。しっかりと数を確保する、そして使命感をしっかりと持っていたら、キーポイントやはり自分たちの郷土愛ですね。こういういった取り組みをしていくことが大切だということに思ひます。

そのために、実は、私もずっと何年か前から議

員立法にかかわっております。今般、正式名称は消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これは総務委員会の方で恐らく近々に取り扱いについて議論をいただけるというふうな承知をいたしております。これは、消防団の確保、そして充実強化、地域には欠くことのできない存在であるというふうなことで、消防団の皆様への支援をしていこう、こういった趣旨の法案だということでございます。

立法府に身を置く委員におかれましては、ぜひこの法案の成立に御協力をいただきたいと思ひますし、また同時に、日本消防協会あるいは消防庁が、適切に消防団の活動がしやすくなるための対応をしていくことを期待いたしております。

○原田（憲）委員 ありがとうございます。私も消防議員連盟の一員としてしっかりと頑張っていきたいと思ひます。

古屋大臣におかれましては、今御答弁いただきましたように、全国の消防の希望の星となつていただきますように、よろしくお願ひを申し上げます。質問を終えさせていただきます。

ありがとうございます。